

石井委員提供資料

平成19年8月30日

日本歯科医師会会員 各位

日本歯科医師会
会長 大久保 満男
(公印省略)

厚生労働科学研究
「歯科分野における診療ガイドライン構築に関する総合的研究」
アンケート調査への協力依頼について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、本会会務運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働科学研究・医療技術評価総合科学研究事業の一環として、標記研究班より本会に対し、一般開業医を対象とした診療ガイドラインに関わるアンケート調査の依頼がまいりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご回答のほどよろしく
お願い申し上げます。

謹白

**一般開業医が顎関節症の初期治療を行う指針となるガイドラインのための、
日本歯科医師会会員等へのアンケートのお願い**

拝啓

近年、日本の医療の質を上げるため、ガイドラインの作成が行われていることは、ご承知のことと思います。日本顎関節学会においても、一般開業医のための初期治療ガイドラインを作成することになりました。

「診療ガイドライン」は「特定の臨床状況のもとで、適切な判断や決断を下せるよう医療者と患者双方を支援する目的で体系的に作成された文書」（第4回 Minds セミナー編「診療ガイドライン作成マニュアル」2006）と定義されています。

このような診療ガイドラインの作成に対して、これまでの教科書的な項目の列挙でなく、より臨床に役立つために、臨床上の疑問（Clinical Question (CQ)）をガイドラインに盛り込むことが良いとされており、CQを採用したガイドライン作成を目標としています。このCQは、みなさまの臨床上で行っている治療法を、「ある疾患を持つ患者に、ある治療を行うと、行わない場合に比べて、どうなるのか」という定式化で表現したものです。

しかし、これまで日本で作られたガイドラインの多くが、CQをガイドライン作成委員、すなわち専門医が、一般の開業医されている先生方の疑問や治療法を知らずに、大学での診療に基づいて、独自の判断で作成しています。

もちろんガイドラインは、みなさまの治療を制限するものではなく、診療の助けとなるべきものであります。そこで、開かれたガイドライン作成を目標に、CQの作成から、多くの医療関係者の、疑問を取り込みたいと考えております。そのことが、多くの方が使っていただけるガイドラインとなり、社会に貢献することができると思っています。

そこで、平成19年度厚生労働科学研究「歯科分野における診療ガイドライン構築に関する総合的研究」の一環として、日本歯科医師会のご協力の下、日本歯科医学会専門分科会日本顎関節学会からのガイドライン作成提案に協力し、アンケートを実施することとなりました。また、本調査結果が診療ガイドラインとなり、日本歯科医師会の会員のみなさまに役立てることから、皆様におかれましては、お忙しいところとは存じますが、なにとぞご協力お願い申し上げます。

本アンケートは、匿名で行いますので、みなさまの個人情報漏洩することはありません。回答は、調査以外の目的に使用したり、個別の回答内容を第三者に公表したりすることはありません。

次の2枚目の用紙に記入後、返信用封筒にて、9月14日（金）までに返信してください。

敬具

日本歯科医学会専門分科会日本顎関節学会 初期治療ガイドライン作成委員会

委員長 木野孔司

平成19年度厚生労働科学研究 歯科分野における診療ガイドライン構築に関する総合的研究

主任研究者 石井拓男

一般開業医が顎関節症の初期治療を行う指針となるガイドライン作成のための
日本歯科医師会会員等へのアンケート

実施責任者: 杉崎正志 東京慈恵会医科大学歯科学教室

* 院長先生以外の先生もご協力をいただければ幸いです。用紙はコピーしてお願いいたします。

質問1: 年齢をお書きください 歳

質問2: 性をお書きください 1. 男性 2. 女性

質問3: 日本歯科医師会の会員ですか? 1. はい 2. いいえ

質問4: 顎関節症の臨床に関し、学会等の認定医をお持ちですか?
1. はい 2. いいえ

質問5: 臨床経験年数をお書きください 年

質問6: 私たちは先生方の顎関節症の治療に対する疑問を集めようとしています。以下に疑問の書き方を示しますので、それに合わせてお書きください。今回は、顎関節症の中で精神的要因が主たる原因と考えられる臨床症状を除きます。

例: 顎関節症の関節雑音に鎮痛剤は効果があるのか?

- ・ 下の表の例に合わせて書き入れてください。
- ・ 顎関節症に伴う臨床症状一つに対し、その治療法は効果があるか? という形式にしてください。
- ・ 一つの臨床症状に対して複数の併用療法を行う場合は、治療法の欄に複数の治療法をお書きください。

上記の例文に合わせて下の 内にお書きください。

| 顎関節症の | 臨床症状に対し | どの治療法は | 効果があるか? |
|---------|---------|--------|---------|
| 例 顎関節症の | 関節雑音に | 鎮痛剤は | 効果があるか? |
| 顎関節症の | | | 効果があるか? |
| 顎関節症の | | | 効果があるか? |
| 顎関節症の | | | 効果があるか? |
| 顎関節症の | | | 効果があるか? |
| 顎関節症の | | | 効果があるか? |

質問7: この顎関節のガイドラインが完成した場合、お使いになりますか?
1. はい 2. いいえ

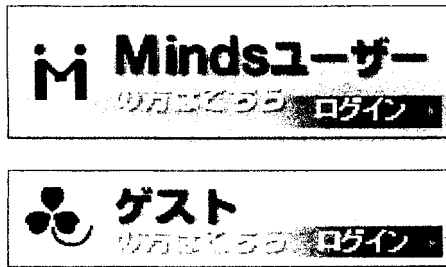
9月14日(金)までにご返送願います。ご協力ありがとうございました。



医療情報サービス Minds (マインズ)
厚生労働科学研究費補助金により公開中

- ・ Mindsについて
- ・ Mindsの使い方
- ・ 情報提供者について

ログインするとMindsの全情報、
全機能がご利用になれます。



- » パスワードを忘れた方は [こちら](#)
- » Mindsユーザーになるには [こちら](#)
- » Mindsユーザーのメリットは [こちら](#)

医療情報は **無料** で
ご利用いただけます

サイト内検索

検索時のヒント

診療ガイドライン (五十音順)

[アルツハイマー型痴呆](#) [胃潰瘍](#) [胃癌](#) [胃がん検診](#) [潰瘍性大腸炎](#) [肝癌](#)
[急性心筋梗塞](#) [急性肺炎](#) [急性胆管炎・胆嚢炎](#) [クモ膜下出血](#) [頸椎後縦靭帯骨化症](#)
[頸椎症性脊髄症](#) [高血圧](#) [子宮体癌](#) [周産期メスチンク・バイオレンス](#)
[小児急性中耳炎](#) [褥瘡](#) [膝癌](#) [喘息](#) [前立腺癌](#) [前立腺肥大症](#)
[大腿骨鎖部/転子部骨折](#) [大腸癌](#) [大腸がん検診](#) [糖尿病](#) [特発性正常圧水頭症](#)
[軟部腫瘍](#) [乳癌](#) [尿失禁](#) [尿路結石症](#) [脳梗塞](#) [脳出血](#) [肺癌](#) [肺がん検診](#) [白内障](#)
[鼻アレルギー](#) [慢性頭痛](#) [腰椎椎間板ヘルニア](#) [腰痛](#)

お知らせ

- ・ 『[肝癌](#)』のガイドライン解説を公開しました(2007/12/05)
- ・ 2008.2.2 開催『[第6回 EBM研究フォーラム](#)』のお知らせ(2007/11/29)
- ・ 『[子宮体癌](#)』の医療提供者向け診療ガイドラインを公開しました(2007/11/01)
- ・ 『[腰椎椎間板ヘルニア](#)』のトピックスを公開しました(2007/11/01)
- ・ 『[白内障](#)』CPGレビューを公開しました(2007/11/01)

[お知らせの一覧を全て表示](#) ..

Mindsをお使いになる方は必ずお読みください

- ・ [診療ガイドラインをご利用になる場合について](#)
- ・ [一般の方がご利用になる場合について](#)
- ・ [推奨環境](#)

[一覧を全て表示](#) ..

日本における歯科関連ガイドライン

咀嚼障害評価法のガイドライン 主として咀嚼能力検査法

Author: 日本補綴歯科学会ガイドライン作成委員会

Source: 日本補綴歯科学会雑誌 46巻4号 Page619-625 (2002.08)

顎機能障害の診療ガイドライン

Author: 日本補綴歯科学会ガイドライン作成委員会

Source: 日本補綴歯科学会雑誌 46巻4号 Page597-615 (2002.08)

咬合異常の診療ガイドライン

Author: 日本補綴歯科学会ガイドライン作成委員会

Source: 日本補綴歯科学会雑誌 46巻4号 Page585-593 (2002.08)

日本における歯科関連ガイドライン

【就学時の健康診断マニュアル】 歯科編

Author: (社)日本学校歯科医会学術第3委員会

Source: 日本学校歯科医会会誌 90号 Page9-34 (2003.11)

咀嚼能力検査法のガイドライン(平成15年度委託研究課題)

Author: 大山喬史 他

Source: 日本歯科医学会誌 24巻 Page39-50 (2005.03)

磁界の安全性についての検討

Author: 森戸光彦, 他, 日本磁気歯科学会安全基準検討委員会

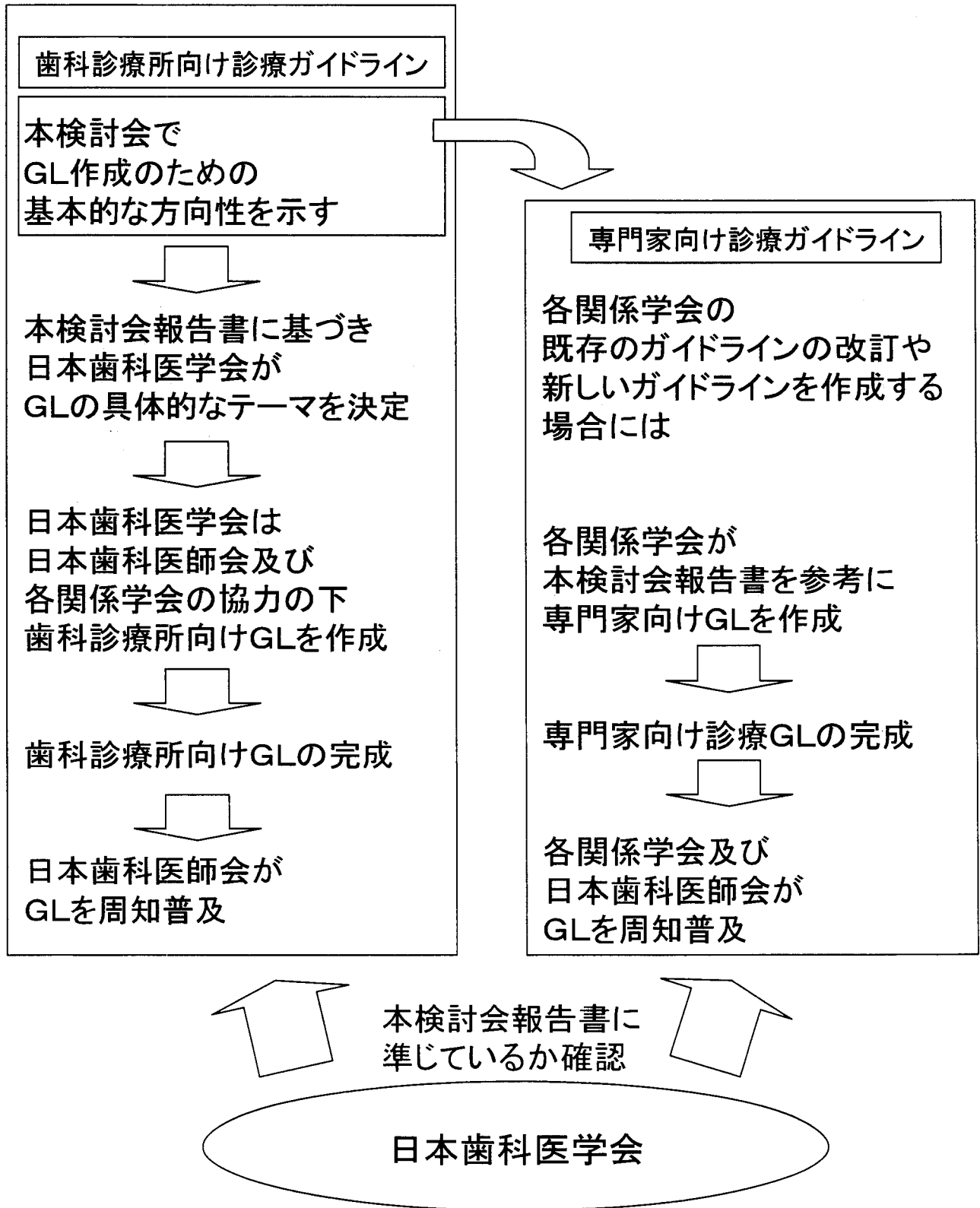
Source: 日本磁気歯科学会雑誌 14巻1号 Page62-89 (2005.10)

6編ともEvidence-based Guidelineではない!

検討項目(案)

- 「歯科診療所における歯科保健医療の標準化指針(いわゆる診療ガイドライン)」(以下、「ガイドライン」と言う)の作成主体について
- ガイドラインにおける歯科の固有性・特殊性について
 - ・医科と歯科の比較など
- ガイドラインのテーマ決定の考え方について
 - ・歯科診療所向けのガイドライン
 - ・疾患別、治療方法別
- ガイドラインの作成手順について
 - ・医療者向けのガイドラインの作成手順
 - ・患者向けのガイドラインの作成手順
 - ・エビデンスのレベル
 - ・推奨の強さ
 - ・外部評価のあり方
 - ・有効性の評価
 - ・改訂
- ガイドラインの周知普及のあり方について
 - ・ホームページなどの活用
- その他
 - ・既存ガイドラインの取り扱い

診療ガイドライン作成の流れ(案)



※「GL」は「ガイドライン」の略